

# 消費税 インボイス制度 導入説明会 **無料**



2年後の令和5年には消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されることになっております。この制度が導入されると仕入税額控除の適用要件、インボイスの発行事業者登録など課税取引や消費税額等の計算に大きな影響が見込まれます。また、本年10月から適格請求書発行事業者の登録が始まります。そこで、インボイス制度と導入の実務について説明会により導入時の的確な対応に備えてください。

講師	インボイス制度と導入準備について 事業者番号の発行手続などについて	税理士 税務署担当官
募集	・ 申込み先着順 ・ 納税協会会員以外の方も受付します。 * 必須条件：マスクなど感染症対策へのご協力	1 開催 15 名
開催 日時	8月4日(水)、9月7日(火)、10月4日(月) 11月1日(月)、12月1日(水)、1月18日(火)	13:30 ～ 15:00

〈申込先〉 西協納税協会 (FAX 22-8009)

〈申込者〉  会員  非会員

法人名又は

事業者名 \_\_\_\_\_ ☎ \_\_\_\_\_

受講者氏名 \_\_\_\_\_ 受講希望月 \_\_\_\_\_ 月